

令和4年度任用 帯広市会計年度任用職員の募集（職種、勤務条件等）について

所属課 勤務場所	再度任用 上限回数	賃金 形態	報酬等	募集 人数	勤務条件	加入保険	主な業務内容	必要資格等
職種：事務補助員 （国保課） 勤務場所：本庁舎	2回まで	月給	月額 129,000 円 ・所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。 ・要件を満たした場合、基準に従い、6月・12月に在職期間に応じ期末手当が支給されます。	1名	・月～金の5日間 ・8:45～16:45 ・週35時間勤務 1日7時間勤務 休憩60分	健康保険 厚生年金 雇用保険	・パソコンを使用した事務処理業務 ・書類整理 ・郵便物の発送仕分け等	・パソコン（エクセル・ワード等）の入力作業ができること

- 受付期間 随時（採用者が決定するまで） 受付時間：午前9時から午後5時30分 ※土日祝日を除く
- 申込方法 上記期間内に、①履歴書（写真貼付、パソコンでの記載可）及び②作文（パソコンでの記載可）を持参のうえ、帯広市国保課（本庁舎1階）へ申し込みください。※郵送可（下記問い合わせ先に必要書類を同封の上、郵送）※提出いただいた履歴書、作文は返却しません。
※作文のテーマについて
『私が帯広市会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ、400字以内にまとめてください。
※作文は自筆（パソコンでの記載可）です。作文の提出がない場合は、面接試験を受けることは出来ませんのでご注意ください。
- 試験日 随時設定 ※日時、会場は履歴書記載の電話番号に担当よりご連絡いたします。
- 試験内容 面接試験
- 試験会場 帯広市役所本庁舎（帯広市西5条南7丁目1番地）
- 任用期間 採用日から令和5年3月31日まで。業務が継続した場合、勤務状況等が良好であれば次年度1年間再度任用されます。
なお、表中、再度任用上限回数『2回まで』とあるのは、最長で通算3年間の勤務を上限とするものです。
- 年齢制限 なし

■応募資格

①「必要資格等」を満たしている方。

②地方公務員法第 16 条に該当しない方（以下、地方公務員法第 16 条抜粋）※該当する方は申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない人は、採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。

■問合せ先

試験に関すること全般（申込方法、申込先等）及び業務内容全般（必要資格に関すること、所在地等）

〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 帯広市市民福祉部健康保険室国保課 会計年度任用職員採用担当宛 電話：0155-65-4137